

2016年12月21日

株式会社ブロードリーフとの訴訟に関するご報告

株式会社アゼスタ

代表取締役 小俣 信彦

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社株式会社アゼスタ（以下「アゼスタ」といいます。）と株式会社ブロードリーフ（以下「ブロードリーフ社」といいます。）との民事訴訟に関して、最高裁判所において、アゼスタの旅行業務システム「旅ネスプロ」（Ver1.0～Ver3.2）内のデータベースがブロードリーフ社の著作権を侵害するとの知的財産高等裁判所の判断が維持されました。

アゼスタの主張が認められず、極めて遺憾です。

お客様をはじめとして関係者の皆様にはご心配をお掛けしていることと存じますが、上記の一連の訴訟では、「旅ネスプロ」（Ver3.3以降のバージョン）のデータベースはその対象とはされておらず、現在ご利用頂いている「旅ネスプロ」（Ver6）の開発・販売は何ら禁止されているものではありませんので、何卒ご安心頂き、引続きご利用下さいますようお願い申し上げます。

「旅ネスプロ」は、現在も尚、より使いやすく便利にするために、常にお客様のご要望をお聞きしながら、日々継続的に開発・改良を続けております。私共アゼスタは、今後とも、「旅ネスプロ」がお客様に広くご支持頂けるソフトウェアであり続けるよう、鋭意、開発・改良に邁進していくことをお約束いたしますので、引続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 アゼスタ

Email : info@azesta.co.jp